

# パートタイム労働者の正社員並み処遇

## ～マクロモデルで探る賃金・雇用への波及効果～

企画調整室 客員調査員 蓮見 亮  
(日本経済研究センター 研究員)

### 1. はじめに

拡がり続ける正規雇用と非正規雇用の格差の是正は、喫緊の課題である。雇用に占めるパートの比率の伸びは2005年以降鈍化しているものの、パートタイム労働者の数は依然として900万人台を維持している。正規・非正規間で大きな賃金格差があるのに加えて、適用される社会保障制度にも違いが存在することが、格差をより深刻なものにしている。

2008年6月に発表された社会保障国民会議の中間報告では、基礎年金財源を全額国庫負担化した場合の年金財政の試算が一例として示された。ここでの基礎年金財源の全額国庫負担化の1つの目的は、企業の社会保障負担の軽減であるが、年金の未納・未加入者の救済という側面もある。基礎年金財源を全額国庫負担化した上で、国庫負担率引き上げ分を消費税で賄ったとする場合のマクロ経済への影響は、鈴木克洋「基礎年金の全額国庫負担によるマクロ経済への影響」が詳しい<sup>1</sup>。これによると、基礎年金財源の消費税による全額国庫負担は、短期的には企業部門に有利だが、長期的には企業・家計とも標準ケースの水準へと収束し、マクロ経済に与える影響は中立的である。

一方で、基礎年金財源の全額国庫負担化と同時に、それによって企業負担が軽くなる代償として企業にパートの社会保障を正規並みに処遇するという新たな負担を課すという政策が考えられる。パートに対する社会保障適用範囲の拡大には、主として企業側に反対の意見が多いが、パートに正社員と同等の社会保障を提供することは、パートタイム労働者本人にとって給付面からも望ましいと考えられる。また、社会保障適用範囲の限定によって企業からみたパートの相対的なコストが抑えられることは、賃金の相対価格をゆがめるため、経済

<sup>1</sup> 『経済のプリズム』第57号(2008年7月)

本稿の試算では、鈴木(2008)と同じく、受給額について制度変更後直ちに全受給者に対して一律に満額が給付されるのではなく、過去の保険料納付実績を踏まえた額が給付されるものと想定している。なお、社会保障国民会議の中間報告では、このような方式以外にも、過去の保険料納付実績とは無関係に全受給者に対して一律に満額を給付するといういわば広義の「基礎年金の全額国庫負担化」案の試算も示された。

効率面で望ましくない。もっとも、企業にパートの正規並み処遇を求めれば、パート分の雇主負担が新たに発生するので、基礎年金財源の全額国庫負担化をしないならば、企業の負担が増加するのは事実である。

本研究では、このような政策変更を行った場合のマクロ経済への影響を明らかにするため、マクロ計量モデルによるシミュレーションを行った。このモデルは 414 本の方程式からなるマクロ計量モデルであり、社会保障適用範囲の変更が雇用に与える影響を明示するために、正規・非正規別の労働需要関数が含まれている。

次節では、この政策変更シナリオの背景について説明する。第 3 節では、マクロ計量モデルによるシミュレーションの仮定と結果を敷衍し、第 4 節ではそこから得られる示唆を述べる。第 5 節はむすびである。

## 2. 基礎年金財源の全額国庫負担化とパートの均等処遇

パートに対する厚生年金適用の必要性と実現上の困難については、馬咲子「パートタイム労働者と厚生年金」が詳しい<sup>2</sup>。馬は、パートタイム労働者に対する厚生年金適用の拡大に対して、事業者団体が強く反対しているが、このような主張を認めると、正規・非正規雇用者間の格差を助長しかねないと指摘している<sup>3</sup>。

現時点で把握できる正社員とパートタイム労働者の社会保険カバー率は、図表 1 のとおりである。これによると、保険料の金額で加重平均した正社員（一般労働者）の社会保険カバー率はおよそ 95% である。これに対して、パートタイム労働者の 3 分の 1 だけが、雇主負担のある健康・介護保険、厚生年金の適用対象となっている。失業保険には 3 分の 2 が加入しているものの、雇用保険の保険料は相対的に低いので、保険料の金額で加重平均したカバー率は 38.4% にすぎない。このような社会保障適用範囲の限定によって、企業からみた正社員に対するパートの相対賃金が人為的に引き下げられるという労働市場のゆがみが生じていると考えられる。

そこで、企業にパートタイム労働者の正規並み処遇を求める代わりに、消費税による基礎年金財源の全額国庫負担化によって社会保険料の雇主負担を軽減するという政策変更シナリオが現実味を帯びてくる。次節では、このシナリオ

<sup>2</sup> 『経済のプリズム』第 56 号（2008 年 6 月）

<sup>3</sup> 事業者団体の見解については、「パート労働者の厚生年金適用に関するワーキンググループ」ヒアリングの概要」（第 3 回社会保障審議会年金部会配付資料）を参照。

<<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0306-10.html>>

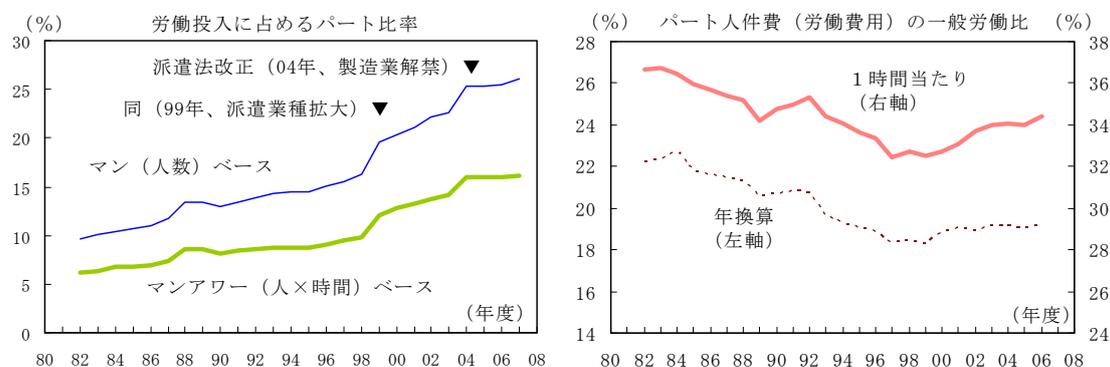
図表 1 正社員とパートの社会保険カバー率 (%)

	健康・介護	厚生年金	雇用保険	加重平均
正社員	97.3	95.0	94.6	95.7
パート	35.3	33.2	68.3	38.4
ウェイト	32	55	13	

(注) ウェイトは保険料の金額に基づいて算出。

(出所) 日本労働研究機構 (現 (独) 労働政策研究・研修機構) 「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査」(2003 年) (ウェイトは、「就労総合条件調査」(2001 年) を用いた)。

図表 2 パート比率と相対労働費用



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(1992 年以前は「賃金構造基本統計調査」で接続)。労働費用 (現金給与に加え法定・法定外福利費なども含めたもの) は、「就労条件総合調査」なども加味して推計。

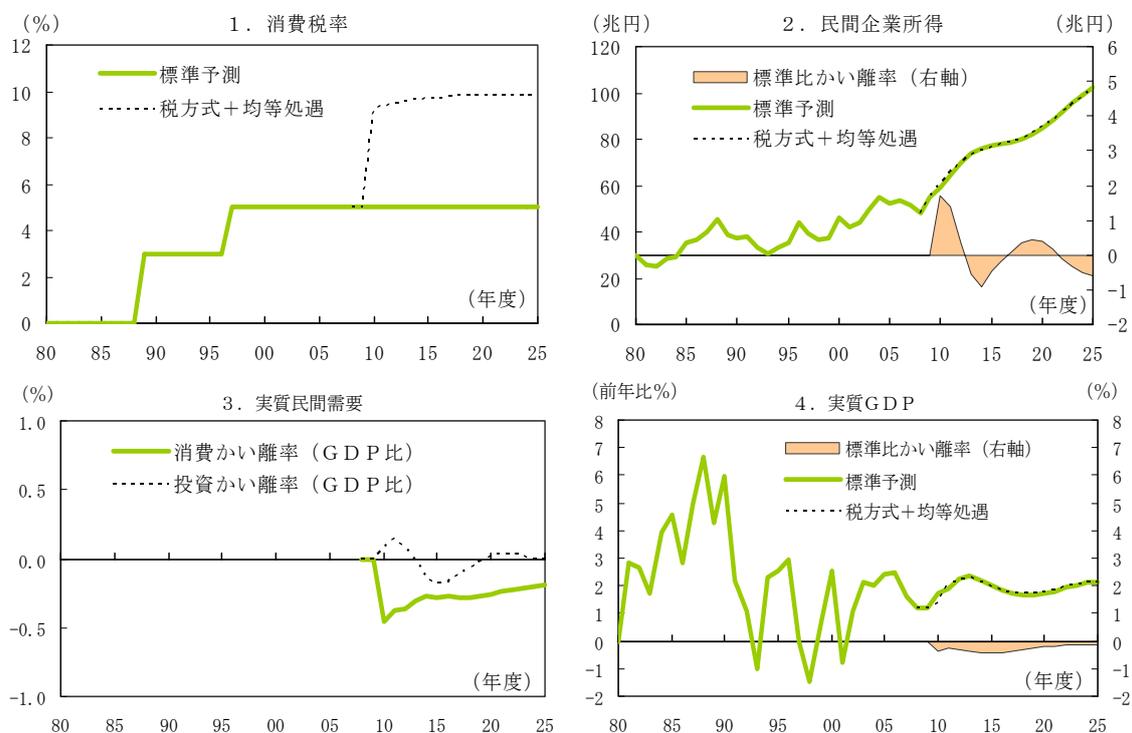
について、相対労働費用に応じて企業が必要な労働力を正社員とパートで賄うものと想定したマクロ計量モデルを用いて分析する (図表 2)。

### 3. マクロ計量モデルによるシミュレーション

ここでは、2010 年度より社会保険カバー率を正社員並みに引き上げるとともに、基礎年金財源の国庫負担率を 100%に引き上げ、かつその引き上げに必要な金額を消費税で充当するものとした<sup>4</sup>。なお、2009 年度に予定されている 2 分の 1 への基礎年金財源の国庫負担率引き上げ分は、消費税以外の財源で賄うものと仮定した。

<sup>4</sup> シミュレーションでは、消費税率 (%) は必ずしも整数ではない実数であり、かつ消費税率は毎年決定されるものとしている。

図表3 シミュレーション結果（1）



この政策変更が経済に与える主要な直接効果は、基礎年金分の雇主負担減少、パート分の雇主負担増加、消費税増税による家計の負担増加の3点である。これら3つの直接効果の波及効果（いわゆる転嫁と帰着の問題）をみることができるのが、モデルシミュレーションの利点である<sup>5</sup>。

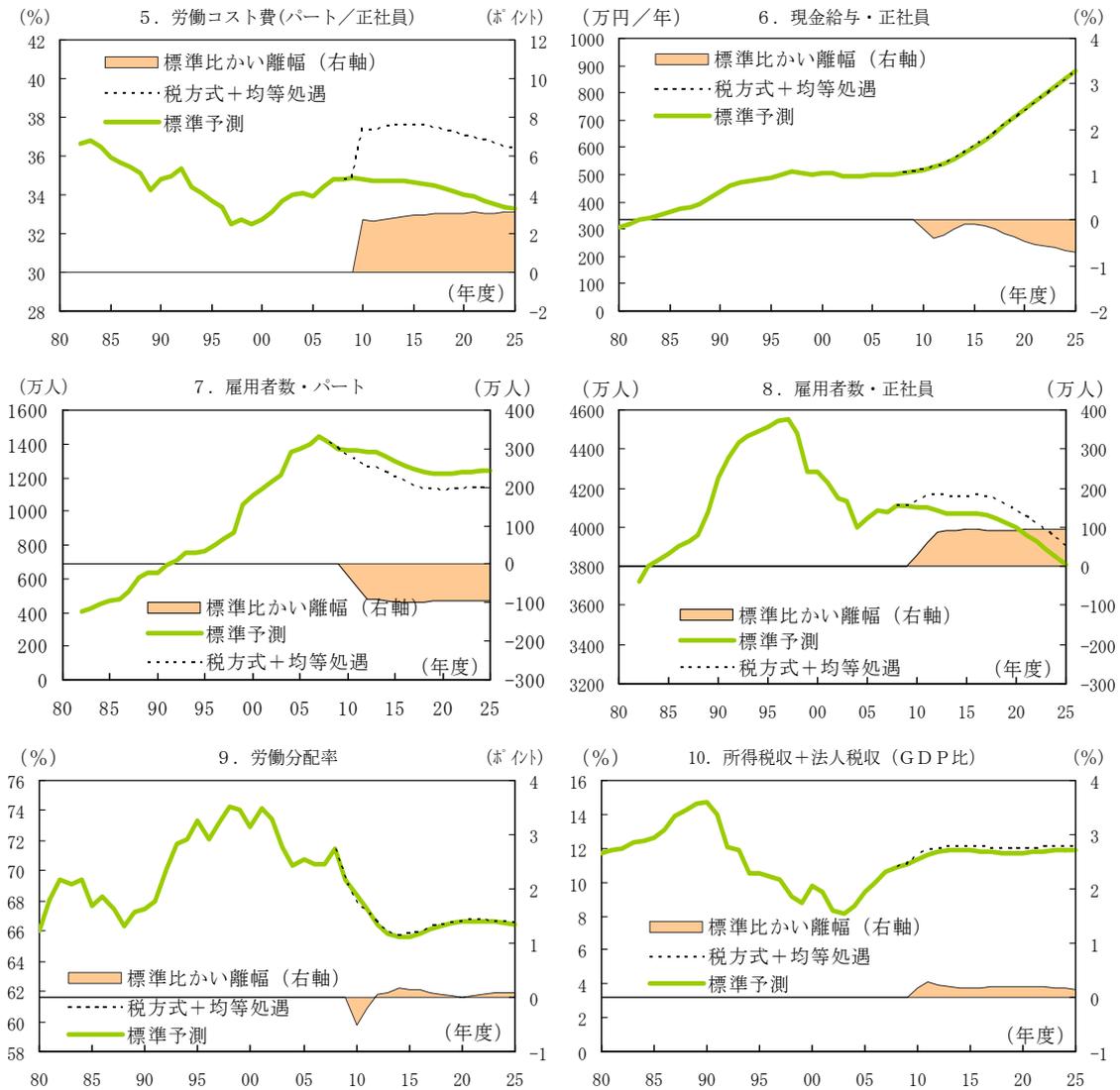
図表3、4にシミュレーションの結果と標準ケースからのかい離率（幅）を示す<sup>6</sup>。まず、図表3-1に示すように、必要な消費税率引き上げ分は、おおむね4.5%程度である。民間企業所得は、基礎年金分の雇主負担減少のプラス効果と、パート分の雇主負担増加のマイナス効果が相殺された結果、1年目、2年目は標準ケースと比較して約1.5兆円のプラスになる。しかし、この効果は長続きせず、3年目以降は元の水準、あるいはそれ以下の水準に戻る（図表3-2）。

図表3-3の需要サイドに目を移すと、消費税の増税により、消費のかい離

<sup>5</sup> なお、本シミュレーションはマクロ計量モデルによる試算であることから、幅をもって解釈しなければならない。

<sup>6</sup> かい離幅 = (シミュレーションケース結果 - 標準ケース)  
 かい離率 = (かい離幅 / 標準ケース) × 100

図表4 シミュレーション結果(2)



率は、0.4%程度の小幅マイナスとなる。一方で、民間企業所得に大きな影響を受ける投資は横ばい圏を脱しない。これらの効果が合成された結果、実質GDPは標準ケースと比較して微少ながらマイナスとなる(図表3-4)。

次に、雇用面への影響を見ることにしよう。まず、パートに正社員並みの社会保障の雇主負担が発生するため、労働コスト費(パート/正社員)がパート割高(=正社員割安)の方向に約3%ポイント変化する(図表4-5)。その結果、企業は雇用をパートから正社員にシフトさせるため、正社員の雇用者数は100万人程度増加する(図表4-7、図表4-8)。しかし、消費税増税分を除く物価が伸び悩む面もあり、正社員の現金給与は標準ケースと比較してやや低

水準となる(図表4-6)。労働分配率は、標準ケースとほぼ同じ水準である(図表4-9)。

最後に、税収への影響をみたのが図表4-10である。社会保険料率の引き下げは課税ベースを拡大するため、所得税収・法人税収の対GDP比は若干のプラスになる。

#### 4. 政策変更により改善が期待できる労働市場のゆがみの是正

このシミュレーションの結果は、(1)企業負担増減の効果は数年間で消える、(2)実質GDPには小幅マイナス寄与、(3)労働分配率はほぼ横ばい、(4)最大100万人程度の正社員増加、の4点に要約できる。

企業負担をみると、パート分の雇主負担増加分よりも正社員分を含む基礎年金の雇主負担減少分の方が規模として大きいので、ネットでは企業の負担が軽減される。しかし、この企業負担増減の効果は、数年間で消える。すなわち、企業負担軽減分は、主に雇用者報酬の上昇という経路を通じて、およそ3年かけて労働者に還元される。

需要の観点からみると、消費税の増税により消費が減退する一方、設備投資は横ばい圏を脱しない。そのため、シミュレーションの実質GDPは、基準予測と比較して小幅マイナスとなる。分配の観点からみると、中期的には、企業所得、労働分配率ともほぼ横ばいとなる。したがって、マクロ的には企業・家計の痛み分け構造となる。

雇用面では、失業率にわずかにマイナスに寄与するものの、100万人程度の正社員増加が見込まれる。これは、パートについても正社員と同等の雇主負担を求めるため、パートの労働コストが相対的に上昇し、企業が部分的に雇用をパートから正社員にシフトさせようとするためである。

シミュレーションの結果を総合的に評価すると、基礎年金財源の消費税による全額国庫負担化+パートの正社員並み処遇という政策変更が景気に与える影響は軽微(実質GDPは小幅マイナス)である一方、パートタイム労働者の待遇改善+正社員大幅増加という効果が見込めるといえる。ただし、この結果は、パート分の社会保障の雇主負担が増加しても、企業がパート時給を引き下げることはないという仮定に依拠する部分が大きい点には留意が必要である。

#### 5. おわりに

本稿では、2010年度よりパートの社会保険カバー率を正社員並みに引き上げるとともに、基礎年金財源の国庫負担率を100%に引き上げ、かつその引き上

げに必要な金額を消費税で充当するというシミュレーションをマクロ計量モデルにより行った。これによると、4.5%程度の消費税増税が必要であるが、政策の変更が景気に与える影響は軽微にとどまるとともに、100万人程度の正社員増加が見込まれるという結果が得られた。

「消費税による基礎年金財源の全額国庫負担化は企業に有利である」という言説は、転嫁と帰着の問題を考慮していない点でいささか短絡的であろう。しかし、その見返りにパートの社会保障に正規並み処遇を求めるという方策は、企業にとって必ずしも受け入れ難い政策変更ではない。また、何よりも、パートタイム労働者の待遇が改善されるばかりか、不本意にも非正規雇用となっている者の正社員化が促される点で、社会厚生が大きく改善されうる。その意味では、今後、本格的に検討してみる価値はあるのではないか<sup>7</sup>。

#### 【参考文献】

鷹咲子「パートタイム労働者と厚生年金」、『経済のプリズム』第56号（2008年6月）  
鈴木克洋「基礎年金の全額国庫負担によるマクロ経済への影響」、『経済のプリズム』第57号（2008年7月）

---

<sup>7</sup> 年金税方式化とパート労働者への厚生年金適用の拡大は、どちらも厚生労働省社会保障審議会年金部会での検討項目に挙がっている（2008年9月30日日本経済新聞）。